

令和8年6月22日

橋本市議会議長

田中 博晃 様

文教厚生建設委員会

委員長 板橋 真弓

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

議案第4号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委 員 長 報 告 書

さる6月18日の本会議において、本委員会に付託された

議案第4号 橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

を審査するため、6月22日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第4号は、空き住戸の活用による家賃収入の増加及び定住促進を図ることを目的に、対象世帯の拡充、敷金額の見直しをするため所要の改正を行うものである。

委員から、本改正で入居者の資格に若者世帯を追加するにあたり、現状の1世帯につき1台の駐車場で足りるのかとのただしがあり、現時点では、空き区画があるため入居状況に応じて対応する。また、入居者募集にあたっては、必要に応じて近隣の駐車場情報の把握に努めるなど、入居申込者に寄り添った対応をしていくとの答弁がありました。